

## 第二百四回国会 予算委員会第六分科会議録(農林水産省及び環境省所管)

## 第二号

令和三年二月二十六日(金曜日)

午前九時開議

出席分科員

主査 齋藤 健君

睦元 将吾君

繁本 護君

原田 義昭君

山本 有二君

小熊 慎司君

後藤 祐一君

中野 洋昌君

谷田川 元君

兼務 穀田 恵二君

洋昌君

吉田 宣弘君

浅野 哲君

野上 浩太郎君

小泉進次郎君

栗林 康弘君

宮内 秀樹君

岩井 茂樹君

若林 伸幸君

厚生労働大臣政務官

国土交通大臣政務官

政府参考人

内閣府大臣官房審議官

政府参考人

内閣府総合海洋政策推進事務局次長

政府参考人

厚生労働省大臣官房輸出審議官

政府参考人

農林水産省大臣官房総括審議官

政府参考人

農林水産省大臣官房輸出促進審議官

政府参考人

農林水産省消費・安全局長

政府参考人

農林水産省大臣官房輸出促進審議官

政府参考人

(農林水産省食料産業局長) 太田 豊彦君

(農林水産省生産局長) 水田 正和君

(農林水産省農村振興局長) 牧元 幸司君

(農林水産省通商政策局長) 黒田淳一郎君

(資源エネルギー庁長官) 松山 泰浩君

(資源エネルギー政策統括官) 小野 洋太君

(資源エネルギー政策統括官) 山川百合子君

(資源エネルギー政策統括官) 中谷 一馬君

(資源エネルギー政策統括官) 金子 恵美君

(資源エネルギー政策統括官) 渡辺 孝一君

(資源エネルギー政策統括官) 畑元 將吾君

(資源エネルギー政策統括官) 稲田 伸夫君

(資源エネルギー政策統括官) 小池 章子君

(資源エネルギー政策統括官) 畑元 将吾君

(資源エネルギー政策統括官) 金子 恵美君

(資源エネルギー政策統括官) 渡辺 孝一君

(資源エネルギー政策統括官) 畑元 将吾君

(資源エネルギー政策統括官) 金子 恵美君

(資源エネルギー政策統括官) 渡辺 孝一君

(資源エネルギー政策統括官) 畑元 将吾君

(資源エネルギー政策統括官) 金子 恵美君

(資源エネルギー政策統括官) 渡辺 孝一君

(資源エネルギー政策統括官) 畑元 将吾君

(資源エネルギー政策統括官) 金子 恵美君

(資源エネルギー政策統括官) 渡辺 孝一君

(資源エネルギー政策統括官) 畑元 将吾君

(資源エネルギー政策統括官) 金子 恵美君

(資源エネルギー政策統括官) 渡辺 孝一君

(資源エネルギー政策統括官) 畑元 将吾君

(資源エネルギー政策統括官) 金子 恵美君

(資源エネルギー政策統括官) 渡辺 孝一君

(資源エネルギー政策統括官) 畑元 将吾君

(資源エネルギー政策統括官) 金子 恵美君

(資源エネルギー政策統括官) 渡辺 孝一君

(資源エネルギー政策統括官) 畑元 将吾君

(資源エネルギー政策統括官) 金子 恵美君

(資源エネルギー政策統括官) 渡辺 孝一君

(資源エネルギー政策統括官) 畑元 将吾君

(資源エネルギー政策統括官) 金子 恵美君

(資源エネルギー政策統括官) 渡辺 孝一君

(資源エネルギー政策統括官) 畑元 将吾君

(資源エネルギー政策統括官) 金子 恵美君

(資源エネルギー政策統括官) 渡辺 孝一君

(資源エネルギー政策統括官) 畑元 将吾君

(資源エネルギー政策統括官) 金子 恵美君

(資源エネルギー政策統括官) 渡辺 孝一君

(資源エネルギー政策統括官) 畑元 将吾君

(資源エネルギー政策統括官) 金子 恵美君

(資源エネルギー政策統括官) 渡辺 孝一君

(資源エネルギー政策統括官) 畑元 将吾君

(資源エネルギー政策統括官) 金子 恵美君

(資源エネルギー政策統括官) 渡辺 孝一君

(資源エネルギー政策統括官) 畑元 将吾君

(資源エネルギー政策統括官) 金子 恵美君

(資源エネルギー政策統括官) 渡辺 孝一君

(資源エネルギー政策統括官) 畑元 将吾君

(資源エネルギー政策統括官) 金子 恵美君

(資源エネルギー政策統括官) 渡辺 孝一君

(資源エネルギー政策統括官) 畑元 将吾君

(資源エネルギー政策統括官) 金子 恵美君

(資源エネルギー政策統括官) 渡辺 孝一君

(資源エネルギー政策統括官) 畑元 将吾君

(資源エネルギー政策統括官) 金子 恵美君

(資源エネルギー政策統括官) 渡辺 孝一君

(資源エネルギー政策統括官) 畑元 将吾君

(資源エネルギー政策統括官) 金子 恵美君

(資源エネルギー政策統括官) 渡辺 孝一君

(資源エネルギー政策統括官) 畑元 将吾君

(資源エネルギー政策統括官) 金子 恵美君

(資源エネルギー政策統括官) 渡辺 孝一君

(資源エネルギー政策統括官) 畑元 将吾君

金子 修一君

農林水産省所管



の可能性、自然現象を起因とする過酷事故への対策、大量の放射能の放出が考えられる場合の安全保障など、それまでに備えておかなければならぬこと、実施すべきことができないなかつたとあります。ある意味、人災だったのかもしけません。

先日も、大きな地震があつたときに、原子力発電所近くの住民も、大丈夫だろうかという心配ををしておりましたが、今のことを見まして安心いたしました。ありがとうございます。

あと、もう一つ、関係することなんですが、活性染水、処理水などにおいて、東日本大震災と同じ

ております。政府でもこれまで多種多様な対策が講じられたと思いますが、国民に正しい放射線被曝の知識を周知するということも風評被害の縮小につながると考えております。

も考えております。正しく放射線の知識を国民に広めるためにも、実行できないでしようか。先日、放射線技師会の会長に問い合わせたところ、放射線技師会は全面的に協力したいという回答も来ておりますので、小泉大臣の御意見をお伺いさせてください。

そこで、ちょっとお聞きしたいんですが、国内ですけれども、原子力発電所における津波、地震対策など、現状の状況につきまして、原子力規制委員会にお尋ねしたいと思います。

ベルの地震や津波の影響で、それらが海に流出してしまう心配はないでしょうか。可能性はあるのでしょうか。例えば、福島の処理水などが海に流れることはないでしょうかという質問を受けていますので、お答えいただければ幸いです。

皆様レントゲンと言いますが、エックス線写真検査、又は食べ物などからも放射線は出ております。例えば、骨折時とか健康診断でエックス線検査や、場合によってはCT検査がん治療の放射線治療を受ける放射線被爆もあります。多くの国

○小泉国務大臣　陸元先生御自身が放射線技師と申すことで、専門的な観点から御質問いただきます。  
した。ありがとうございます。

や地震が発生した場合、国内の原子力発電所全なのでしょうか。東日本大震災の教訓を具体的な対策を改めてお教えいただけますか。よろしくお願ひします。

電所は安  
けますで  
○金子政府参考人 御指摘のありましたように、  
東京電力福島原子力第一発電所には、原子炉建屋  
に放射性物質を多く含んだ水が、また、その水を  
淨化処理した水が数多くのタンクでためられてお  
ります。

原子力規制委員会におきましては、東京電力が島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえまして、国際原子力機関、IAEAや諸外国の規制基準も確認をいたしながら、新規制基準を策定をいたしました。

原子力規制委員会では、この原子炉建屋のそれについては、東日本大震災と同等の地震に対しても耐震性が確保されるという東京電力の評価の妥当性を確認しております。また、処理水をためるタンクにつきましては、地震により倒壊するおそれについても、東京電力は構造上問題ないと評価していることから、問題はない」と述べた。

具体的には、地震、津波といった自然現象の基準を強化をいたしまして、その条件の下でも電源はあるいは原子炉冷却機能といった安全機能が損なわれないことを求めるということに加えまして、安全機能が喪失してしまった場合、それでも炉心損傷あるいは格納容器の破損を防止するための過酷事故対策、いわゆるシビアアクシデント対策を求めてございます。

しないよう、また、万が一漏れが発生した際にも、堰の中でその水がたまるようになるなどの対策が取られていることを確認しております。

津波に備しましては、現在、原子炉建屋にたまっている放射性物質を含む水の流出が主なりリスクであると認識しておりますので、その建屋の開口部を塞いで、津波が浸入して流されないようにするような対策が取られていると承知しております。

この中では、例えば電源について申し上げれば、厳しい地震や津波の想定に耐えるものというふうことで非常用電源を設置をしていただくということに加えて、これらが連續七日間運転できるようにその発電所内に燃料を確保していただくということ、あるいは、更にその上でも非常用電源が失われた場合に備えて電源車あるいは追加の非常用電源発電設備の設置を求めるということをしていところです。

○睦元分科員 ありがとうございます。

○睦元分科員 ありがとうございました。  
安心いたしました。原子力規制委員会の皆様  
方、また関連する皆様方の御尽力に感謝いたしま  
す。私も放射線技師なもので、どうしても放射線  
とか被曝には興味がありましたので、ありがとうございました。  
ございました。

続きまして、先ほど申し上げましたとおり、太  
震災から十年たちましたが、福島県の農産物、海  
産物などにつきまして、いまだに風評被害が続い  
ます。

いますが、福島原子力発電所の事故のときには、専門職として福島県放射線技師会又は近県の放射線技師会のメンバーが依頼され、線量測定に協力していました」という報告も受けています。

めてまいりたいと思つています。  
○睦元分科員 小泉大臣、ありがとうございます。  
た。とても心強い御意見、感謝いたします。  
本当にいまだに、たまに、福島の近くのお風呂  
に入ったらちくちくするというようなことを言つ  
ている方もいらっしゃるんですけども、放射線  
は感じないから怖いものであつて、そういうこと  
がまだ認識されていないというのは何とか改善  
ていきたいと思います。よろしくお願ひいたしま  
す。ありがとうございました。

いますが、福島原子力発電所の事故のときには、専門職として福島県放射線技師会又は近県の放射線技師会のメンバーが依頼され、線量測定に協力していました」という報告も受けています。

めてまいりたいと思つています。  
○睦元分科員 小泉大臣、ありがとうございます。  
た。とても心強い御意見、感謝いたします。  
本当にいまだに、たまに、福島の近くのお風呂  
に入ったらちくちくするというようなことを言つ  
ている方もいらっしゃるんですけども、放射線  
は感じないから怖いものであつて、そういうこと  
がまだ認識されていないというのは何とか改善  
ていきたいと思います。よろしくお願ひいたしま  
す。ありがとうございました。

続きまして、ちょっと話題を変えまして、新型コロナウイルス感染症対策につきまして質問いたします。

新型ウイルス感染症の影響により、飲食店は感染拡大防止策を講じた上で営業が求められています。これに加えて、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けた対応を避けは通れない状況となっております。

このような時宜を押さえた施策として、環境省では、今年度の第一次補正予算において、高効率、省エネの形で換気できる高機能換気設備の導入支援を行い、飲食店のニーズも高く、大好評であつたと私も聞いております。

今後もこのような支援を続けるべきだと思いますが、小泉大臣はどうのように考えていらっしゃるかお答えください。お願いいたします。

○小泉国務大臣 今先生御指摘いただきました高機能換気設備は、コロナ対策の基本中の基本である三密の回避、これを飲食店の皆さんなどにもしつかり取り組んでいただける後押しをできないかということで、高機能換気設備の導入補助をやつたものであります。

そして、この事業は、千百六六十件ありました。昨年八月に八百六十件を採択しており、採択先は、飲食サービス業を始め、医療関係や理美容室など生活関連サービス関係、高齢者施設、宿泊施設、スポーツジムなど幅広い業種となっています。

これらの施設において、順次、高機能換気設備の導入が進んでいるものだと思いますが、この事業は、先生言つたとおり、大きなニーズがあつたものですから、引き続き、不特定多数の人が集まる業務用施設に対して高機能換気設備などの導入を支援するべく、令和二年度第三次補正予算の中でも措置をしています。これを速やかに執行に移して、飲食店などにおけるコロナの対策と気候変動対策、この両立が対応されるように後押しをしていきたいと思います。

○睡元分科員 ありがとうございました。是非ともよろしくお願ひします。

また、今、高機能換気設備なんぞけれども、機能が最近出でております。例えば、フィンランド

からは、F.D.Aを通ったものとか、HEPAフィルターは使つてないんですが、いろいろありますので、いろいろ調べていただいて、一番いいも

のを教えてほしいというのを結構、飲食店なんか、又は賃貸住宅さんとか学校、小学校なんか聞いておりますので、環境省の方からもコメントしていただければ幸いと思います。よろしくお願ひいたします。

さて、続きまして、私は広島出身なんですが、地元の広島大学が、本年一月に、「カーボンニュートラル×スマートキャンパス五・〇」を宣

言いました。例えば、屋上や駐車場にP.V.設置とか、なかなか大学でP.V.、電気の設置数は少ないと思うんですが、地熱を利用したシステム導入などをするというふうに言つております。

ゼロカーボンに向けて、教育機関を含む様々な

主体に、取組が進んでいますが、カーボンニュートラルの実現を目指す大学の動きについての小泉

大臣の所感はいかがでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○小泉国務大臣 議員御指摘の、広島大学が今年の一月二十六日に、東広島市そして住友商事との間でスマートシティーの実現に関する包括協定に併せて、二〇三〇年を目標とする「カーボン

ニュートラル×スマートキャンパス五・〇宣言」を行つたこと、私は物すごくうれしかったです。

というのも、今までずっとこのカーボンニュートラルの政府の宣言を働きかけていた中で、よう

やく働きかけが実つて、さらに、これを今度国

年、まさに環境省はずっと、この十年が勝負だ

と、五〇年の目標達成には。この中で、広島大

学、地域の皆さんとも協力ををして、キャンパスももちろんされども、エリアをカーボンニュートラルしていくこの取組、今後よく注目をしていきたいというふうに思います。

是非、この国会で成立を目指している瀬戸法の改正もありますが、まさに広島はそういう地域でありますので、様々な先導的な取組が進んでいくことを期待しています。

また、大学の動きということで、二月の十八日には、日本国内の大学における自然エネルギーの活用等を促進をして、大学のゼロカーボン化の取組の輪を広げていくため、自然エネルギー

大学リーグ設立に向けた準備会が立ち上げられたところでもあります。

カーボンニュートラル実現に当たつての大学の役割は、先行的なカーボンニュートラルのエリアになる役割と、さらに、人材の育成、そして大学が持つている科学的な知識これを社会実装するなど、非常に大きいと考えていますので、今後、文科省とも連携をして、大学のゼロカーボン化の取組を始めとしたカーボンニュートラル実現に向けた大学の多様な取組を促す仕組みを検討していくことを考えております。

○睡元分科員 ありがとうございました。

関連なんですが、大学で、お金のある大

学はいいんですけど、かなり厳しい大学、特に専門学校も含めて、あると思うんです。その場

合なんかの国の予算というか、支援的な予算といふのは、具体的に何か、今後ですかね、検討される予定はあるんでしょうか。お願いします。

○小泉国務大臣 この意欲的なカーボンニュートラル、脱炭素の取組を進める皆さんに対する様々

な施策、これは、環境省、特にこれから、国・地方脱炭素実現会議という官邸に設置をした会議の中、関係省庁との連携を今深めています。その

中ででき上がってきた連携メニューとして施設、その中で対応できるものをしっかりと活用していきたいと思います。

続きまして、COP26に向けて気象変動の国際交流にどのように取り組まれているか。いろいろテレビとかニュースでは聞いておりますが、できま

したら具体的に小泉大臣の方からお聞きできれば幸いだと思います。よろしくお願ひいたしま

す。

○小泉国務大臣 御質問ありがとうございます。

にまずは力を入れたいと思います。

ちなみに、一個だけ言つて、この予算の中でもカーボンニュートラルのパッケージを用意していまして、再エネの導入とか様々なものに対する支

援、そして、仮に学校とかで電気自動車を購入し

た、そういうことであれば、再エネ一〇〇%の調達を契約の条件に、我々、補助金の倍増、四十万円から八十万円、こういったこともやっていきますので、御活用いただければと思います。

○睡元分科員 ありがとうございました。

先日、ちょっとマンションなんかを見ていましたが、新しいマンションなんかでP.V.の設置がな

いところが割と多くて、友人なんかが、電気自動車を買おうかと思つただけれども大丈夫だらうか

といふ心配をされていまして、要は、動きがなかなか、あるあるといましても、東京はまだいいところでもあります。

カーボンニュートラル実現に当たつての大学の役割は、先行的なカーボンニュートラルのエリアになる役割と、さらに、人材の育成、そして大学が持つている科学的な知識これを社会実装するなど、非常に大きいと考えていますので、今後、文科省とも連携をして、大学のゼロカーボン化の取組を始めとしたカーボンニュートラル実現に向けた大学の多様な取組を促す仕組みを検討していくことを考えております。

○睡元分科員 ありがとうございました。

関連なんですが、大学で、お金のある大

学はいいんですけど、かなり厳しい大学、特に専門学校も含めて、あると思うんです。その場

合なんかの国の予算というか、支援的な予算といふのは、具体的に何か、今後ですかね、検討される予定はあるんでしょうか。お願いします。

○小泉国務大臣 この意欲的なカーボンニュートラル、脱炭素の取組を進める皆さんに対する様々

な施策、これは、環境省、特にこれから、国・地方脱炭素実現会議という官邸に設置をした会議の中、関係省庁との連携を今深めています。その

中ででき上がってきた連携メニューとして施設、その中で対応できるものをしっかりと活用していきたいと思います。

○小泉国務大臣 御質問ありがとうございます。

今年はCOP26が十一月に予定をされていて、それまでの間の様々な外交日程を見ますと、四月にアメリカが主催の気候変動サミット、そしてその後にはG7、G20、一連の、まさに今年は気候変動外交イヤーとも言つてもいい。しかも、アメリカがパリ協定に復帰をしましたし、こういったことも考えたときに、我々、このCOP26と、生物多様性はCOP15と言いますが、その二つのCOPの成功、そしてアメリカとの連携、さらに、インド太平洋の地域を脱炭素の移行支援をしていく国際的な取組、この三つをしっかりと取り組んでいきたいと思います。

交渉ということでは、COP26でまだ残された宿題というのがありますし、市場メカニズムのルールを決める六条というものがあります。こういったことを、日本は非常に持つていてますので、その残された宿題がしっかりと片づけられるような一年に向けた交渉の努力をしていきたいと思います。

一点だけ、アメリカとの動きを触ると、私は、私のカウンターパートの一人でもありますジョン・ケリー気候変動特使と、今まで一月、二ヶ月と会談を重ねています。その中で私も触れたんですが、ジョン・ケリー氏は、國務長官時代に駐元先生御地元の広島に、そのとき、G7のサミットですかね、外相会合、これで出席をして、広島に行かれています。私から申し上げたのは、そのとき、五年前ですかね、ケリー氏が國務長官時代の日本の気候変動政策の状況と今の状況は一変していると。

その一変している日本の政策に対する理解、こういったものをしっかりといただけるように、アメリカのみならず世界全体にしっかりと発信をしていきたいと思います。

○駐元分科員 ありがとうございます。

一変したのも小泉大臣のおかげだと思っております。本当にありがとうございます。

先ほど、広島の方で「カーボンニュートラル×スマートキヤンパス五・〇」をやると言いました

が、私も広島なものですから、何とか広島県の代理として協力的に頑張つていただきたいと思っております。

あと、もうちょっと時間があるので、要望というか話だけさせていただくんですが、先ほど話しました、こういうゼロカーボンに向けて実際にいろいろとはみんな思うんですが、車一つ取つても、先ほど言いましたように、電気自動車の電気の問題とか、そういうのがなかなか厳しい。価格もまだちょっと車の方が高くて、国が支援してくれるから逆にそれをしたいといつても、実は、時間があるのでちょっと話しますけれども、五人ぐらいの人間から、電気自動車を買いたいんだけれどもやはり難しいと。宮崎の人と広島の人とさつき言つた福島なんか。都内的人は割とあるんですが、やはり外が難しいというので、その辺りのPVの設置というのがもつといけばいい。

あと、もう一つお願いできれば、メーカーによつて、使つてもいい、使つてはいけない、例えば、メルセデスはメルセデス、トヨタはトヨタ、日産は日産というふうにされると、結局、商売だから仕方ないとは思うんですが、電気自動車を買おうと思うときにはなかなかつなく場所がないところに来ていますので、その辺りも、全国でやるとはおっしゃっていますけれども、なかなかの設置場所というのをすごく悩んでいる方が私のところに来ていますので、その辺りも、全国でやります。といって、私も具体的にどうすればいいかと言われても悩むところなんですねけれども、もし何かあれば、環境省の方で考えていただければ幸いと思います。

本当にありがとうございました。私の質問は実は終わらまして、聞きたいことが全部聞けました、かなり満足しております。

ちょっとと五分ほど早いんですけども、早めに終わらせてもらつてもよろしいですか。

今日は本当にありがとうございました。感謝い

○齋藤主査 これにて畠元将吾君の質疑は終了いたしました。

○斎藤主査 お忙しい中、どうもありがとうございました。

○小熊分科員 立憲民主党的小熊慎司です。私は聞きたいことがいっぱいあるので、今の五分もういたいぐらいですけれども、

次に、小熊慎司君。

早速質問に入ります。

脱炭素社会、これは、国際的にも取り組んでいるところであります。日本の国も、この菅政権でも大きな目標を掲げています。

これは各省庁にまたがっていますけれども、結局は、これ、世界中で生き方を変えていかなければいけない問題であり、産業界もありますけれども、私は、やはりこれは環境省が、ちょっとと済みません、すぐ野球の例えに、私のネタになってしまふんですけれども、エースピッチャーになつて各省庁を引っ張っていくことが必要であろうかというふうにも思っています。

今、この脱炭素社会に向けて、一方で、これは外交的な問題にも狙いがあるというふうに言われていますが、国境炭素税ですね。中国に対しても、一つの国際的ないるんな圧力というか、中国を意識したものであるという側面もありますけれども、一つには、いろいろ日本も検討していかなければなりませんし。一方で、これをやると中国をやりこめるという話ではなく、日本の産業界也非常に大きな影響を受けるというふうにも指摘をされているところであります。これは、日本においても検討するみたいなことがあって、それぞれ各省庁で会議体が設けられていますが、

国境炭素税といいながら、実は国境調整措置というふうに、WTOのルール上は実はこれはちょっととそくわいいんじゃないかということで、ヨーロッパでも言葉を換えてきていますけれども、通称国境炭素税というふうに、今いろいろ議論されていますから、まず初めに、WTOのルール上、整合性に関しては日本の政府としてはどの

○黒田政府参考人　お答えを申し上げます。  
ただいま委員お尋ねの国境炭素税あるいは国境調整措置でござりますけれども、一般的に、輸入品に対して炭素排出量に応じた課税を行う制度であるというふうに承知しております。  
これにつきまして、WTOルール上の整合性という点につきましては、外国の产品に対して国内の同種の产品よりも不利ではない待遇を与えるという、WTO協定上の原則との関係というのが一つの論点になるというふうに考えてございます。  
このような制度がWTO協定に整合的であるか否かという点につきましては、現時点でWTOにおける先例はないわけでござりますけれども、一般的に言えれば、国内で生産される製品に対して炭素排出量に応じて課される負担と比較しまして、例えば税額の計算方法等において輸入品に不利などを扱いがなされていないかなど、具体的に制度をどう設計するかということによるものと承知してございます。  
現在導入を検討しているEUの動きにつきましても、そうした観点から注視をしていきたいといふふうに考えてございます。  
○小熊分科員　狙いは、結局は脱炭素社会の世界中での実現ということになりますから、それは外交上のいろんな効果もありながらも、目的をしつかり達成していかなければいけないというふうに思っています。  
この脱炭素社会において、これは炭素税、国内の炭素税もありますし、国境炭素税、あと、また一方で、排出量取引というものもあります。これも、どちらがいいか、一長一短ありますので。  
まず、炭素税と排出量取引のそれぞれの有効性について、どのように今日本政府としては考えているのか。それそれ一長一短あると言いましたから、それを踏まえてお答えをいただきたいと思います。  
○矢作政府参考人　お答えいたします。  
例えば国境調整措置についてでございますけれども